

令和7年 第5回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月27日（火）9時30分～10時30分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)
会 長 1 番 米良 成志
職務代理者 10 番 金丸 幸子
委 員 2 番 津島 伊佐雄 4 番 安田 元信 5 番 池田 新吾
6 番 藤本 寿弘 7 番 兒玉 道治 8 番 川崎 正義 9 番 井野内 由美子
4. 欠席委員 (1人) 3 番 米良 多恵子
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 金丸 基治 幸森 秀樹
7. 議事日程 報告第 14号 農地の所有権移転・利用権設定及び転用届出の件について
報告第 15号 農地の埋立届出の件について
報告第 16号 令和6年度最適化活動の点検・評価について
報告第 17号 令和7年度最適化活動の目標設定について
議案第 11号 現況証明(非農地証明)の発行の件について
8. 議事の概要
開会 議長 それでは、開会いたします。
今日の出席議員は9名で議事録署名委員は5番委員と6番委員です。よろしくお願い致します。『報告第14号 農地の所有権移転・利用権設定及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長 報告第14号 農地の所有権移転・利用権設定及び転用届出の件についてです。議案書の2頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理したことを報告します。記載されています通り、申請2件の2筆です。申請番号1、場所は加草2丁目の1筆で、登記地目は畑、現況地目は雑種地です。面積は340㎡です。自動車整備工場を新設する為、有償での所有権移転です。申請番号2、場所は西栄町4丁目の1筆で両地目とも畑、面積は624㎡です。現場事務所及び資機材置場を建設する為、賃貸借権の設定です。3・4頁に地図を掲載しております。3頁をご覧ください。加草の国道10号線の手頃うどん向かいで、園田建設さんの西隣に申請番号1の申請農地があります。4頁をご覧ください。飛鳥斎場近くの公園の東隣に申請番号2の申請農地があります。以上報告になります。
議長 説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『報告第15号 農地の埋立届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長 報告第15号 農地の埋立届出の件についてです。議案書の5頁をご覧ください。農地の埋立届を受理したことを報告します。記載されています通り、申請1件の1筆です。埋め立てに

事務局長	より畑として使用するものです。申請番号1、場所は大字門川尾末字竹ノ内の1筆で、両地目とも田、面積は300㎡です。6頁に地図を掲載しております。五十鈴地区国道388号、吉永豊店東側に申請農地があります。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『報告第16号 令和6年度最適化活動の点検・評価について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	報告第16号 令和6年度最適化活動の点検・評価についてです。議案書の7頁をご覧ください。農地最適化活動状況を町の農林水産課、県などに報告しております。主な点として、表の下段2(1)、推進委員等が最適化活動を行う日数の実績は、月平均3.7日でした。県が定める月7日の目標に届いておりませんので、農作業を行った時、農地の賃借・売却の相談を受けた時など、活動記録簿に記入をお願いします。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『報告第17号 令和7年度最適化活動の目標設定について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	報告第17号 令和7年度最適化活動の目標設定についてです。別紙の資料をご覧ください。主な点を説明します。別紙の3頁をご覧ください。一人当たりの毎月の活動日数目標を月7日としております。活動強化月間を年に3回定めることになっているので記入をさせていただいています。予定ですが10月には遊休農地の解消ということで、毎月行っている農地パトロール、有害鳥獣による農作物への被害、休耕地があるなどの農地の状況を重点的に見ていただきたいと思います。11月の予定では、農地の集積ということで、地域で集まる場では地域計画を議題にあげていただきたいと思います。他に、新規参入者への相談会などを上げさせていただきました。主な内容の説明は以上です。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『議案第11号 現況証明(非農地証明)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第11号 現況証明(非農地証明)の発行の件についてです。議案書の8～11頁をご覧ください。次の通り非農地証明願いがあったので審議を求めます。記載されているとおり申請5件の28筆です。申請番号1、場所は大字庵川字西迫の1筆、登記地目は畑で、現況地目は山林原野です。面積は1,823㎡です。利用状況は山林です。申請番号2、場所は大字川内字笹川ほか16筆、登記地目は田と畑、現況地目は全て山林原野です。面積は田9筆合計4,499㎡、畑7筆合計3,094㎡で、16筆の合計面積は7,593㎡です。利用状況は山林です。申請番号3、場所は大字川内字貝ノ木の2筆で、登記地目は畑、現況地目はどちらも山林原野です。面積は畑2筆合計1,240㎡です。利用状況は山林です。申請番号4、場所は大字川内字本ツツラと貝ノ木の4筆です。登記地目は田と畑、現況地目は全て山林原野です。面積は田3筆合計1,250㎡、畑1筆337㎡、合計で1,587㎡です。利用状況は山林です。申請番号5、場所は大字門川尾末字大將軍西と須田ノ木の5筆です。登記地目は田、現況地目は田と雑種地です。面積は田5筆合計1,293㎡です。利用状況は雑種地です。12頁から地図を掲載しております。12頁をご覧ください。庵川西の心の杜の奥にある公園、ふれあい多目的広場の北側に申請農地がございます。別紙のA4カラー刷りの地図を

事務局長	ご覧下さい。申請番号2、3、4につきましては津々良地区に集中してますので広域地図をつけております。こちらも参考にしながらご覧ください。13頁をご覧ください。申請番号2のうち笹川地区を掲載しております。国道388号熊毛田バス停の手前西側に申請農地があります。14頁をご覧ください。申請番号2、3、4の葛波帰地区の2筆と貝ノ木地区の5筆を掲載しています。15頁は申請の取り消しがあったので省きます。16頁をご覧ください。申請番号2、3、4の貝ノ木地区の5筆を掲載しています。17頁をご覧ください。申請番号2、3、4の本ツヅラ地区の7筆を掲載しています。18頁をご覧ください。申請番号2、3、4の栗ノ木水流地区の2筆を掲載しています。19頁をご覧ください。五十鈴川沿いの児玉養魚場跡地付近に申請農地があります。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。
議長	事務局の説明が終わりました。申請番号1について推進委員のご意見を伺います。
金丸推進員	推進委員の金丸です。申請番号1について説明致します。5月21日、岡田係長案内の元、安田委員、藤本委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、心の杜のふれあい多目的広場の北側で少し高い位置にあります。以前は段々畑だったかと思われます。現在は樹木が育っており、長年耕作された跡がない状況で、非農地として問題ないと思われます。以上、ご審議願います。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。申請番号1について賛成の方挙手願います。全員賛成です。次に、申請番号2～4について推進委員のご意見を伺います。
幸森推進委員	推進委員の幸森です。申請番号2～4について説明致します。5月20日、岡田係長案内の元、池田委員、松本推進委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、津々良川に沿って上流に向けて左右に点在する農地です。1筆だけ離れたところにあります。国道から数十メートル入ったところです。現地は、雑草などで土地の境目も分からない状態です。数十年に渡り作付けされていない状況で、今後も耕作は非常に困難であります。以上、ご審議願います。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。申請番号2～4について賛成の方挙手願います。全員賛成です。次に、申請番号5について推進委員のご意見を伺います。
白木推進委員	推進委員の白木です。申請番号5について説明致します。5月22日、事務局安田さんの元、金丸委員、米良委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、児玉養魚場跡地周辺で、コンクリートがむき出しの所や一部は原野化しており、農地としては活用が難しい所です。以上、ご審議願います。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特に無いようです。賛成の方、挙手願います。全員賛成です。これで、令和7年度第5回農業委員会定例総会を閉会します。

令和7年5月27日

議事録署名人

5番委員

池田新吾

6番委員

藤本新弘